

一般社団法人日本鉄鋼連盟における 自主行動計画フォローアップ調査について

2024年(令和6年)3月8日

一般社団法人日本鉄鋼連盟

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ **調査期間**：2023年(令和5年)10月26日～11月24日
- ・ **対象企業**：鉄鋼連盟会員メーカー50社及び大手商社4社 計54社（同前年度）
- ・ **回答社数**：41社（前年度比+11社）

内訳：取引上の地位別：完成品メーカー29社、1次下請7社、2次下請1社
該当なし4社

下請法上の区分別：発注側(親事業者)だけに該当 31社

発注側・受注側どちらも該当	9社	} うち、受注側の回答は8社
受注側(下請事業者)だけに該当	1社	

- ・ **回答率**：75.9%（昨年 55.6%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

・概観

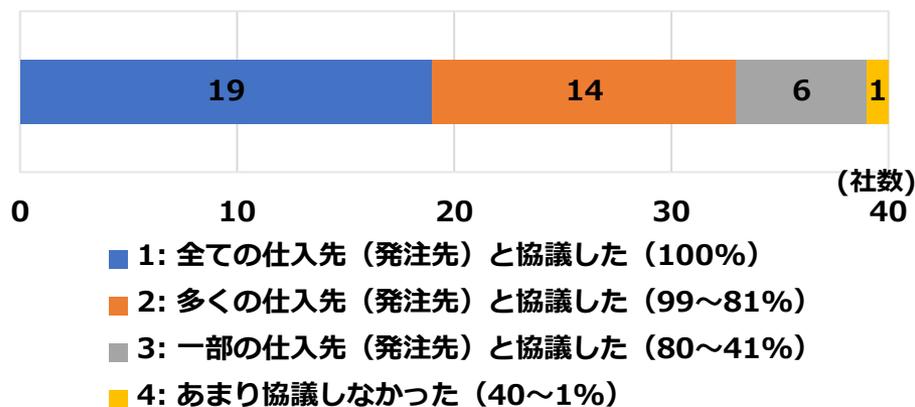
- **取引適正化重点5課題**(価格決定方法の適正化、支払条件の改善、知的財産・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止、型取引の適正化)のうち、「支払条件の改善」に以外は、引続き**大きな課題がない**ことを調査結果から確認した。
 - ✓ **単価の決定・改定**にあたり、受発注側双方で十分な協議が実施され、協議頻度の減少もない。大半の企業でコスト変動を反映した決定が行われており、労務費で受・発注側の認識ギャップが見られるものの、概ね不合理な原価低減や利益提供要請は見られない。
 - ✓ **支払条件の改善**については、回答社数の増加(+11社)に伴い、現金払いが増えた一方、手形利用企業の割合も、前回調査から増加(昨年20%→今年32.5%)した。今回の調査では、手形を利用する発注側企業において、120日を超えるサイトや60日以内への変更を予定しない回答も見られた。一方、受注側では手形利用を希望する企業もあり、直近1年間において現金払いへの変更のための協議は行われなかった。
 - ✓ **知的財産取引**のある発注側では、適性な取引を実現するための取り組みが実施された。ただし、受注側では秘密保持・管理保護が不十分であることが見て取れる。
 - ✓ 発注側企業の**働き方改革による受注側企業への影響**は概ねなく、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合にも、発注側企業が適正なコスト負担をしている。
 - ✓ **型取引の適正化**については、該当企業が限られるが、適正な管理がなされており、直近1年間で課題の改善も概ね実施されている。

2-1. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

重点課題に対する取組①.合理的な価格決定

発注側3.【単一回答】

2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）から理解を得るための協議の実施状況について



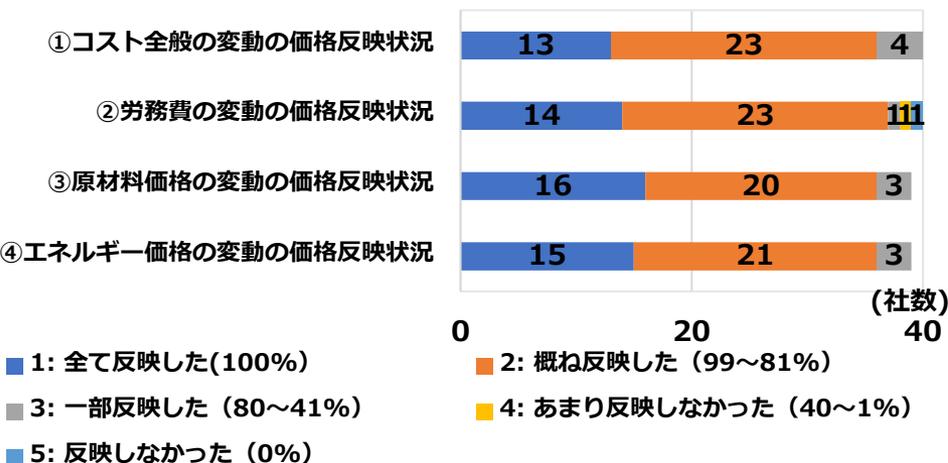
発注側8.【単一回答】

2021年の価格交渉促進月間以前と比較した直近1年間の仕入先との価格改定に関する協議の頻度の変化について



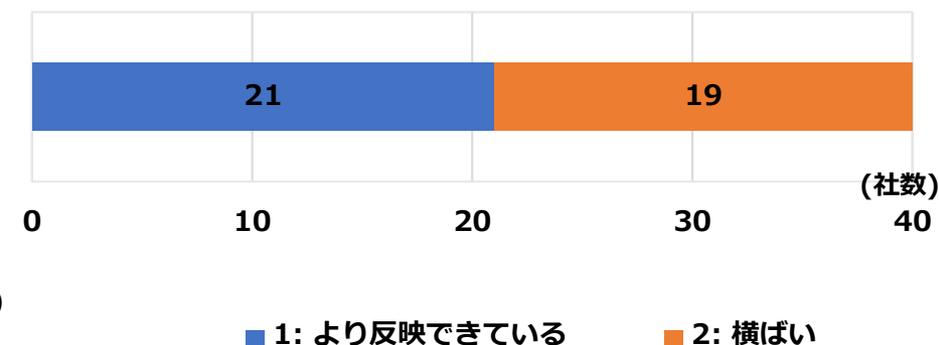
発注側9.【単一回答】

2023年度に適用する単価の決定・改定にあたっての仕入先に対する各コスト増加分の反映について



発注側13.【単一回答】

2021年の価格交渉促進月間以前と比較した直近1年間の各変動コストの反映状況について

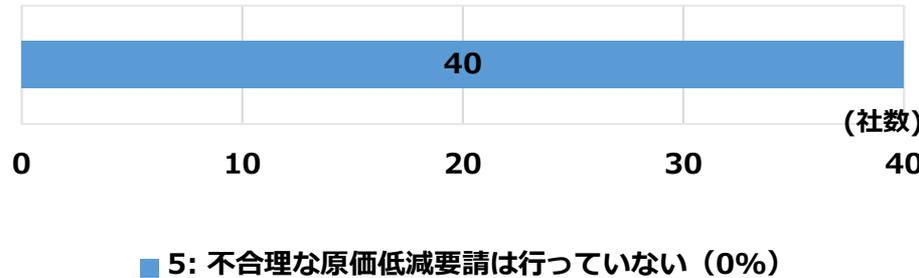


2-1. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

重点課題に対する取組②.原価低減要請、協賛等

発注側16.【単一回答】

直近1年間の仕入先に対する不合理な原価低減要請の実施状況について



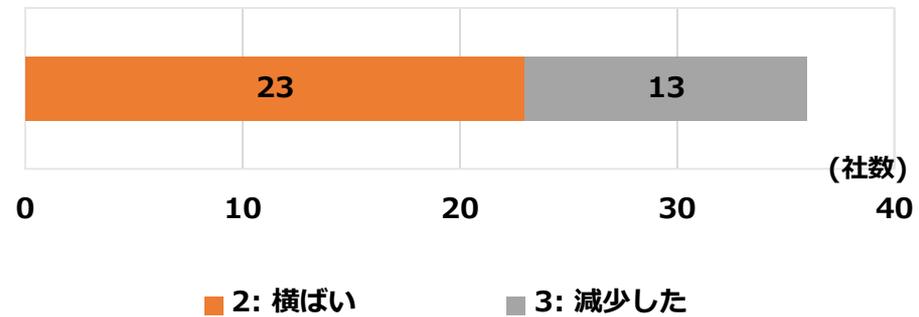
発注側19.【単一回答】

直近1年間の仕入先に対する不当な金銭、役務等の利益提供要請の実施状況について



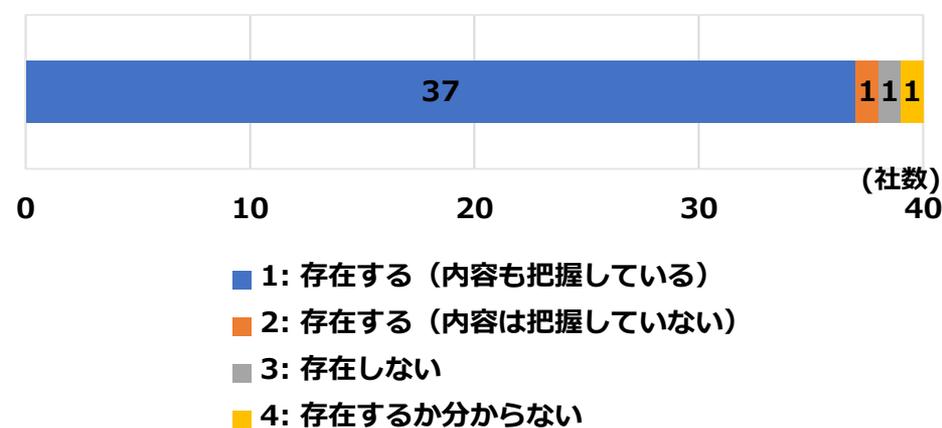
発注側20.【単一回答】

2016年未来志向型の取引慣行に向けて策定以前と比較し、直近1年間の不合理な原価低減要請の実施状況について



発注側21.【単一回答】

仕入先との取引に係る内容（納期、支払条件、仕様等）に契約書等の書面の把握について。

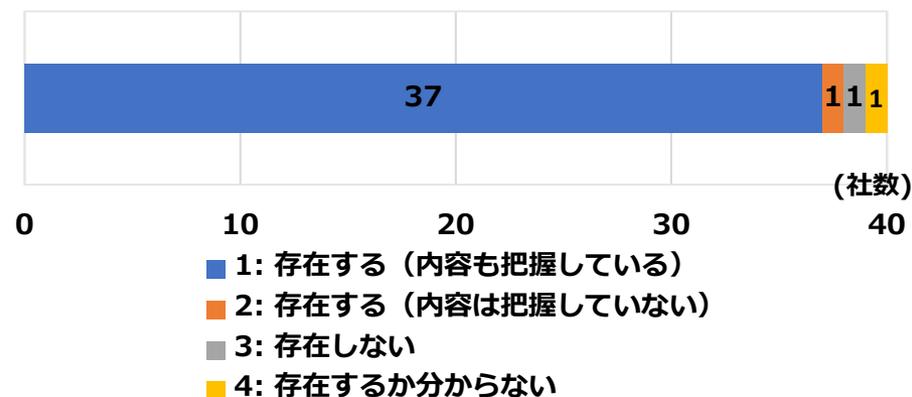


2-1. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

重点課題に対する取組③. 支払い条件

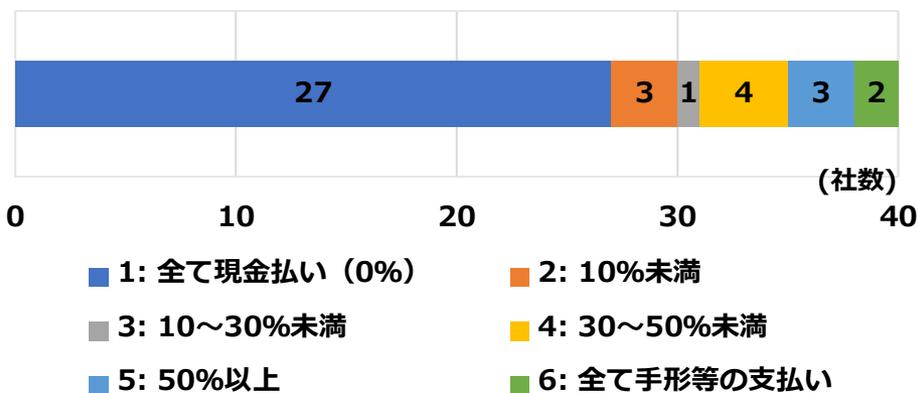
発注側21. 【単一回答】

仕入先との取引に係る内容についての契約書等の書面の存在及びその内容の把握について



発注側22. 【単一回答】

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先との取引について、手形等で支払っている割合について



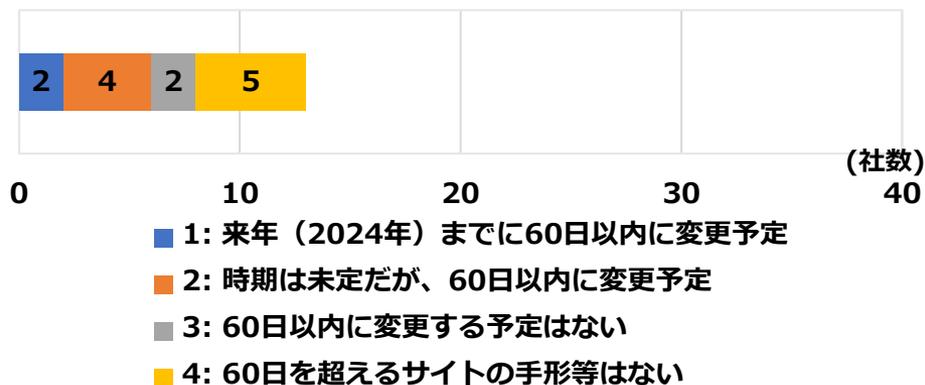
発注側23. 【単一回答】

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先との取引で利用される手形等のサイトについて



発注側24. 【単一回答】

60日を超えるサイトの手形等を利用している場合、サイトを60日以内への短縮予定について



2-1. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

重点課題に対する取組③. 支払い条件

発注側25. 【単一回答】

2026年に約束手形の利用廃止に向けた取組を促進する政府の取り組みについて



発注側26. 【単一回答】

将来的な約束手形の利用廃止予定について



発注側27. 【複数回答可】

約束手形の利用廃止をする予定がない理由

前設問で「約束手形の利用の廃止予定はない」と回答した1社の選択肢

- ・ 資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため
- ・ 電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため

2-1. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(発注側) 重点課題に対する取組③.支払い条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

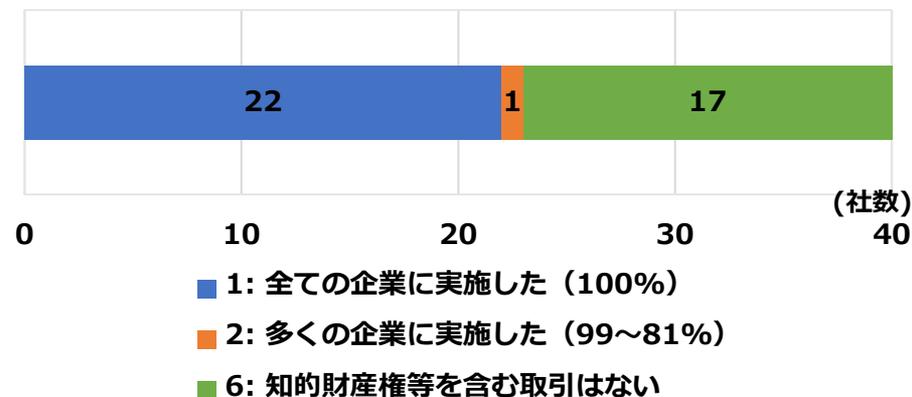
- ✓ 下請代金の現金払い化は増加傾向にあるが、手形払いについて、120日を超えるサイトや60日以内への変更を予定しない回答も見られたため、サイトの短縮化に向け、会員企業への周知徹底を図っていく。
- ✓ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向け、現金払い化や代替手段となる電子的決済への移行がスムーズに進展するよう、会員企業の手形廃止等に向けて、好事例の紹介などにより会員企業のサポートを行う。

2-1. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

重点課題に対する取組④.その他(知財取引、働き方改革、型取引)

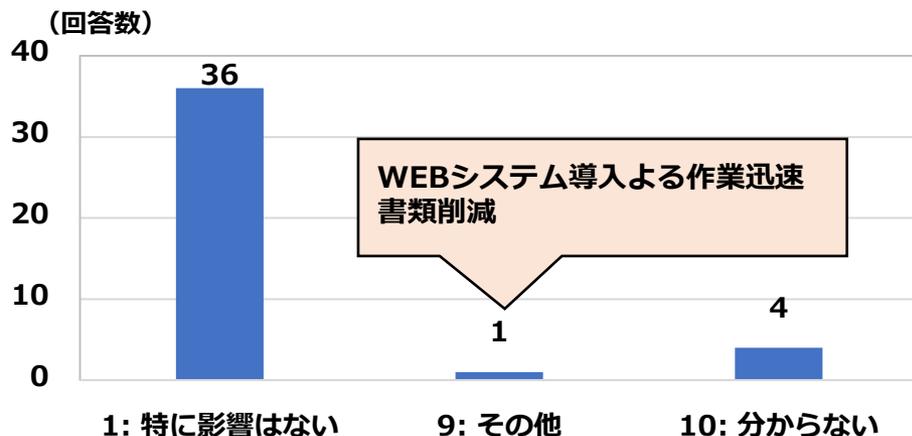
発注側28.【単一回答】

直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況について



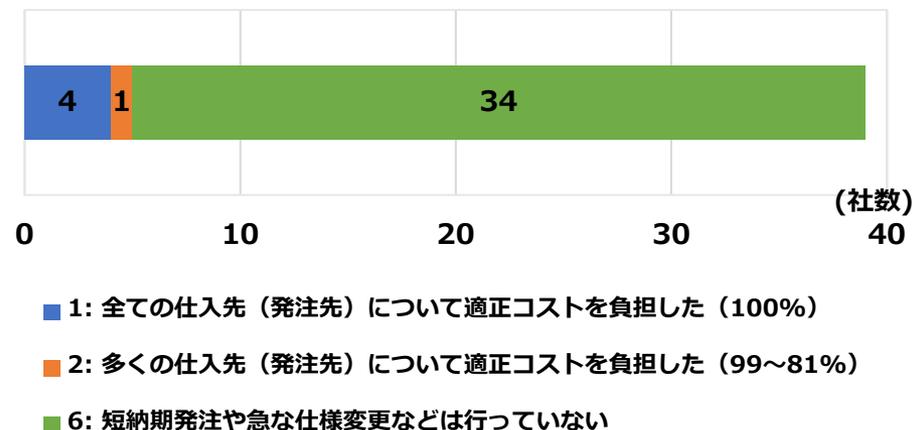
発注側30.【複数回答可】

貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先に対しての影響について



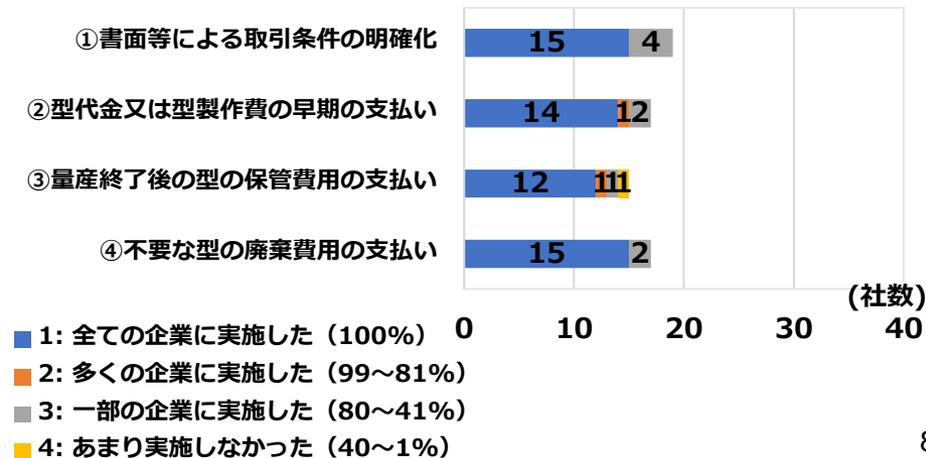
発注側31.【単一回答】

直近1年間で、働き方改革に関する対応により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合のコスト負担状況について



発注側32.【各項目単一回答】

直近1年間の仕入先に対する型管理における適正化や改善への取組の実施状況について

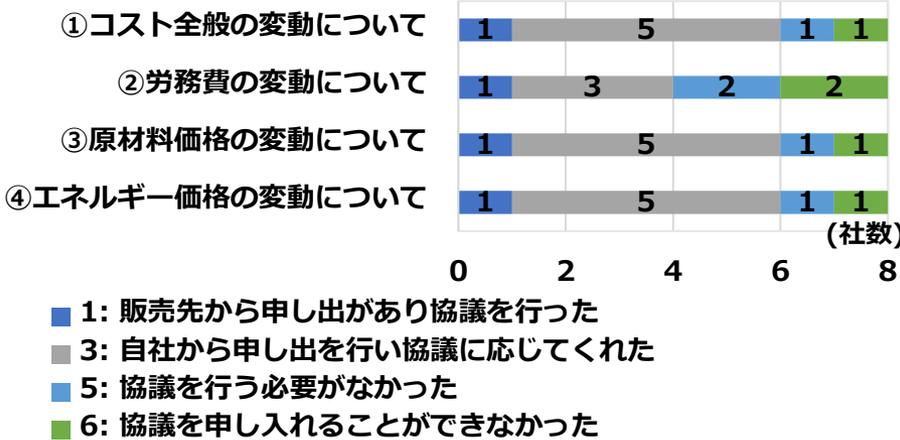


2-2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(受注側)

重点課題に対する取組①.合理的な価格決定

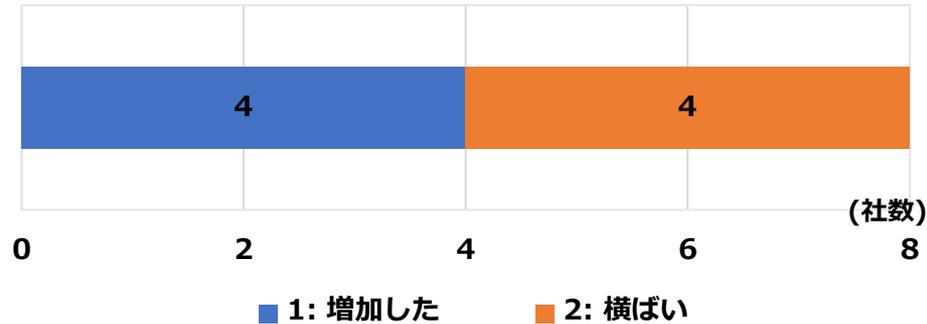
受注側4.【各項目単一回答】

2023年度の単価の決定・改定にあたり、取引金額が最も大きい販売先との各コスト変動についての協議について



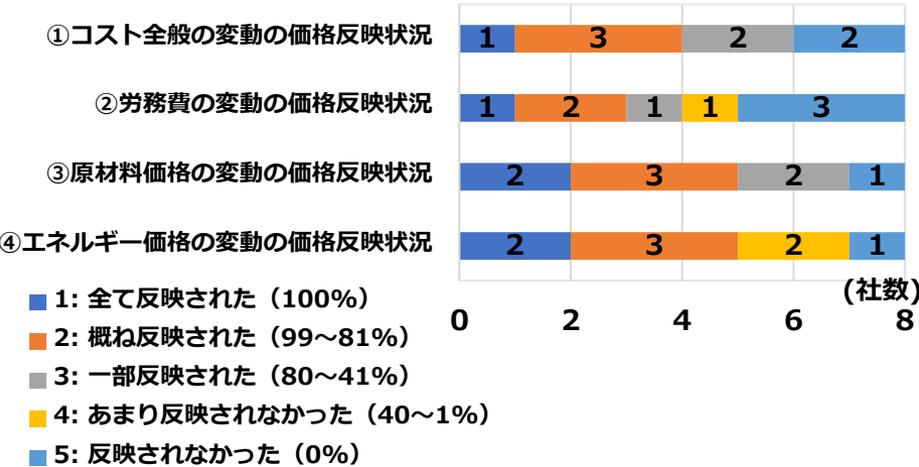
受注側7.【単一回答】

2021年の価格交渉促進月間以前と比較した直近1年間の販売先との価格改定に関する協議の頻度の変化について



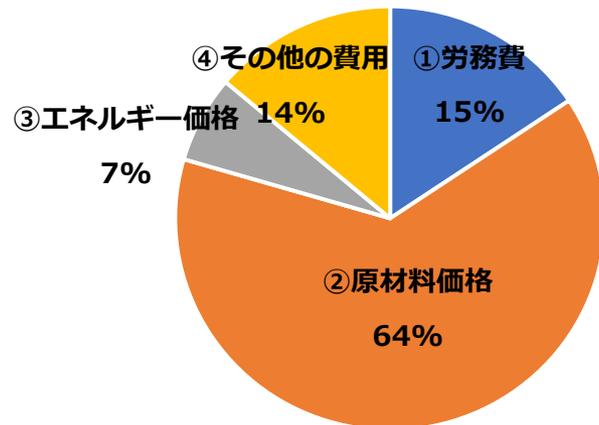
受注側8.【各項目単一回答】

2023年度の単価の決定・改定にあたっての各変動コストの反映状況について



受注側11.

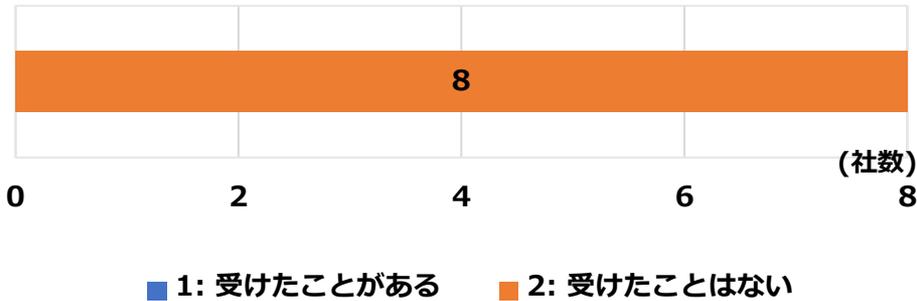
販売先に納める主な製品・サービスの各費目のコスト全体に占める割合について



2-2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(受注側) 重点課題に対する取組①.原価低減要請、協賛等

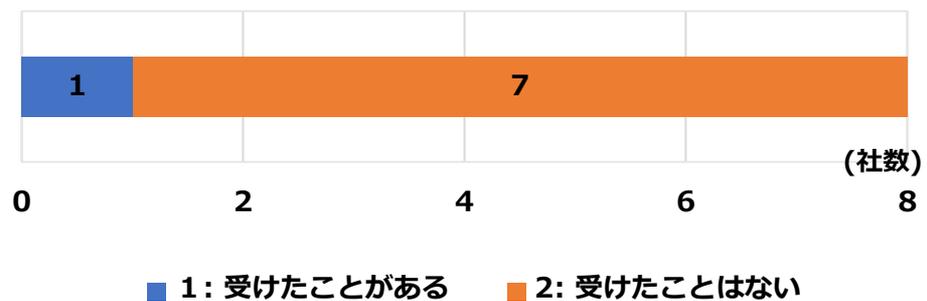
受注側12.【単一回答】

直近1年間の販売先からの不合理な原価低減要請について



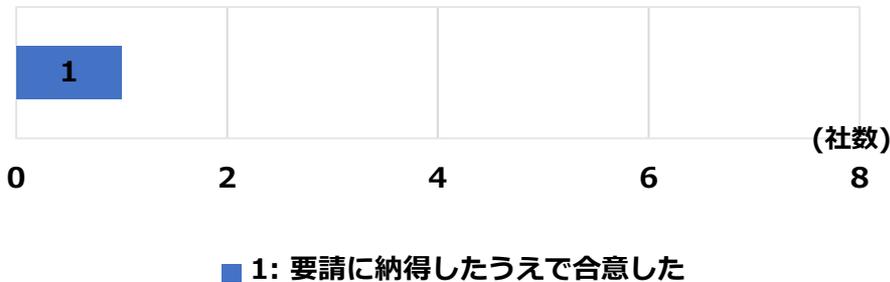
受注側14.【単一回答】

直近1年間の販売先からの利益提供要請の状況について



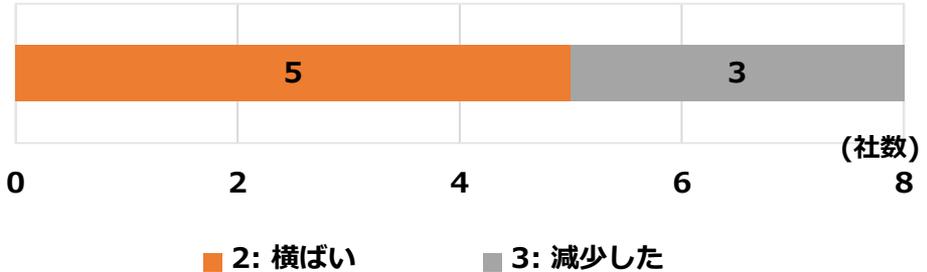
受注側15.【単一回答】

不当な金銭、役務等の利益提供要請に際し、販売先との十分な協議と書面による合意について



受注側16.【単一回答】

2016年の未来志向型の取引慣行に向けて策定以前と比較し、直近1年間の原価低減要請又は利益提供要請について



2-2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(受注側) 重点課題に対する取組③.支払い条件

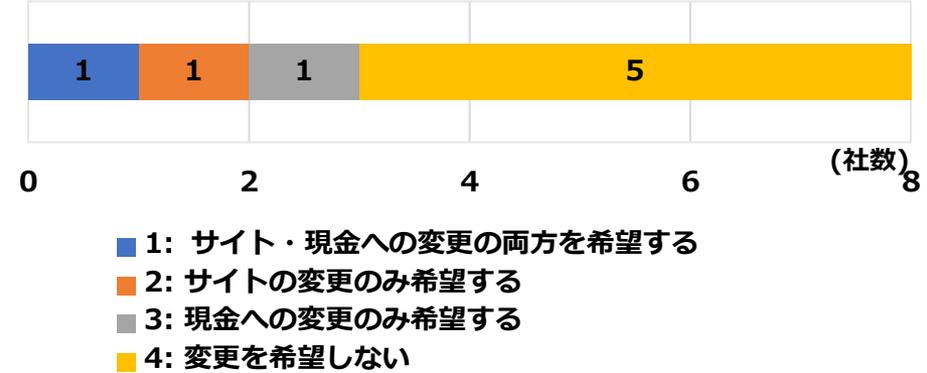
受注側17.【単一回答】

下請代金を手形等で受け取っている割合について



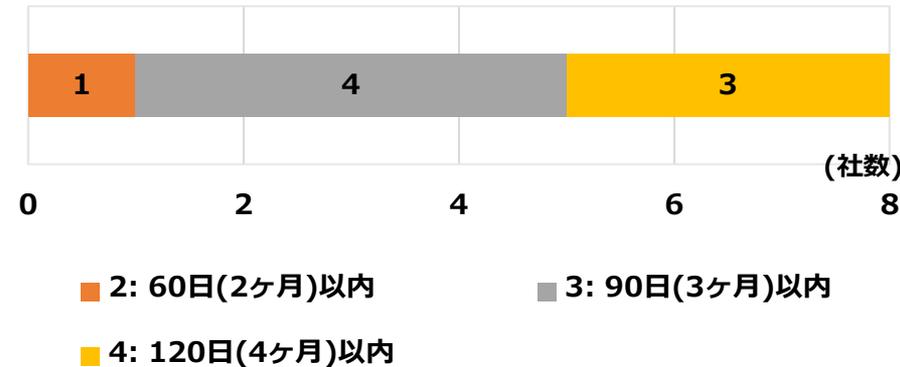
受注側18.【単一回答】

販売先からの下請け代金の受取方法について、現在の方法からの変更について



受注側19.【単一回答】

下請代金の手形等のサイトについて



受注側20.【単一回答】

直近1年間の手形から現金へ変更するための協議について



2-2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析(受注側) 重点課題に対する取組④.その他(知財取引、働き方改革、型取引)

受注側22.【単一回答】

保有する知的財産権等について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護の実施状況について



受注側24.【複数回答】

直近1年間の知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について



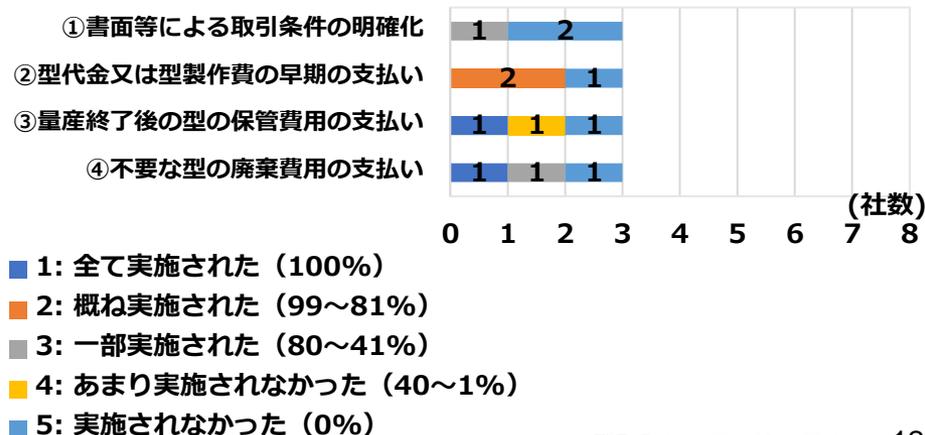
受注側25.【複数回答可】

直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関された対応の結果、受けた影響について



受注側27.【各項目単一回答】

直近1年間の型管理における適正化や改善への取組の実施状況について



*型取引無い場合は無回答。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組み】

- ✓ フォローアップ調査結果を、取引適正化検討WG(年3回実施予定)で意見交換し、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。
- ✓ 次年度は、今年度策定した徹底プランに基づき、約束手形サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、自主行動計画・徹底プランの周知徹底を図っていく。
- ✓ ガイドラインの改定および下請法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼があれば、会員企業へ周知徹底を図っていく。
- ✓ 引き続き、フォローアップ調査を通じて、鉄連会員企業の取引状況の実態把握に努め、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：50社（日本鉄鋼連盟メーカー会員）
（うち、資本金3億円超の大企業36社）
- ・ 宣言企業数：35社
（うち、資本金3億円超の大企業31社）
- ・ 会員企業に占める割合：70%（昨年：64%）
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合:86%

【今後の取組み】

- ・ パートナーシップ構築宣言企業割合の更なる向上に向けて、同宣言の周知を図っていく。